



販売品目一覧（食品用）

<記載例>

■開催月（テーマ）： 8月「北海道の旬をあじわう」

■出店者： 暮市本舗

No.	品名	分類	包装 (材質・封など)	製造者 所在地	保存方法	保存陳列 機器	一括表示 有無	販売価格	備考		
1	味付け牛カルビ	食肉	厚手ポリ袋 シーラー密封	(株)牛肉商事 (〇〇業) (牛肉屋) 白老町	-15℃以下	冷凍スト ッカー	有	↑	地域特産行事 =白老町長文 書添付		
2	ウィンナー	食肉製品	厚手ポリ袋 真空包装	(株)佐藤ハム (〇〇業) 札幌市北区	10℃以下	冷蔵庫	有				
3	ドーナツ	菓子	ポリ袋 針金ねじり	山田花子 (さくら製菓) 小樽市 (菓子製造業)	直射日光・高温 多湿を避ける	テーブル	有				
4											
5											
6								事前に、表示の見本や 写真を取り寄せて、商 品に正しい表示があ るか確認してくださ い。 表示のないものは販 売できません。	↑		
7											
8											
食品分類の例 牛乳、魚介類、食肉 アイスクリーム類・そう菜・半乾魚・塩蔵魚・ 魚肉ねり製品・めん類・米飯類 (弁当)・豆腐・ 豆腐の加工品・こんにやく・食肉製品 菓子、魚介乾製品、酒、ジュース、ジャム、野 菜の漬物、農産品。											
包装の、材質や 密封状態がわか るように記入し てください。			許可業種を 記入してく ださい。			商品に表示されて いる「保存方法」を 記入してください。			商品に表示されてい る「保存方法」に対 応した保存機器を用 意して販売しなくて は なりません。		
加工調理されていない、生の魚介類（食肉） ※は冷蔵でも冷凍でも魚介類販売業（食肉販 売業）の許可が必要で、臨時営業の場合、地 域特産行事*のみで販売可能です。 ※例・鮮魚、魚の切り身、食肉、味付け肉 *地域の役所が発行した文書が必要。											
・製造業などの施設で製造・包装され、個包装ごとに一括表示のあるもののみ販売可能です。 ・生クリームを使った商品は販売できません⇒販売できない品目の例・・・生クリーム大福など ・卵サラダを使った商品は販売できません⇒販売できない品目の例・・・エッグサンドイッチなど											